第明三治種二郵十便五物年認三可月三十一日

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告（建設工事）　94

入札公示
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））　106

調達予定
コンピューター製品及びサービスの調達予定の公示　107
医療技術製品及びサービスの調達予定の公示　108

招請
資料提供招請に関する公表　110
意見招請に関する公示　112
意見招請に関する公示の取消　115

随意契約
随意契約に関する公示　115

落札
落札者等の公示　117

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年7月21日
支出負担行為担当官
内閣法制局長官総務室会計課長　三浦　武敏
◎調達機関番号　005　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　借入件名及び数量
次期法令審査支援システムの構築等一式
⑶　調達物品の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能等に関する書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子入札システム対象調達案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成19・20・21年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　内閣法制局における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―0013　東京都千代田区霞が関３―１―１中央合同庁舎第４号館1232号室　内閣法制局長官総務室会計課用度係　岩井　健一
電話03―3581―5063（直通）
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成21年８月10日午後２時　中央合同庁舎第４号館地下１階内閣府入札室（Ｂ103号室）
⑷　開札の日時及び場所　平成21年９月30日午後２時　中央合同庁舎第４号館地下１階内閣府入札室（Ｂ103号室）
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている書類等を、平成21年９月10日午後５時までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
提出された書類等を審査の結果、当該物品等を納入できると認められた者に限り入札の対象者とする。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち必須とした項目についての基準を全て満たしている性能、機能等を提案した入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Taketoshi Miura, Chief of The Accounts Division, Administration Office of The Director General, Cabinet Legislation Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27
⑶　Design, construction and rental service : Next Supporting System for the examination of legislative bills, 1 set
⑷　Lease period : As in the tender documentation.
⑸　Lease place : As in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A “offer of services” in the Kanto・Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years, 2007, 2008 and 2009.
⑺　Time-limit for Tender : 5 : 00 pm. 10 September 2009
⑻　Contact point for the notice : Kenichi Iwai, Supplies Section, Accounts Division, Administration Office of The Director General, Cabinet Legislation Bureau, 3―1―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―0013 Japan, TEL 03―3581―5063